

一時保育の利用要件と申請手続きに必要な書類について

◇保護者が、就労を必要とするとき

在宅勤務の場合も就労状況が確認できるものがあればご利用いただけます。

(求職中／育児休業中などの場合は、ご利用いただけません)

必要書類 社員証や社名の入った保険証の写し、就労証明書等の写し 等

◇保護者が、就労のための技能を修得するとき

ハローワークなどを利用し技能習得のための訓練などを受講する場合は該当です。

必要書類 受講が確認できる書類の写し・リーフレット・在学証明書 等

◇保護者が、通学を必要とするとき

通信教育・オンライン講座の場合は、スクーリングの日に限りご利用いただけます。

必要書類 学生証の写し・在学証明書・学校リーフレット 等

◇保護者が、通院を必要とするとき

ある一定期間、継続する通院または短期かつ集中的に通院するとき

(通院日以外は、ご利用いただけません)

必要書類 診察券や予約券の写し、診療報酬明細書の写し 等

◇保護者が、親族の看護又は介護にあたるとき

ご家族の在宅介護・看護をしている場合のほか、兄弟姉妹の療育施設への通所の付き添いがある場合も該当いたします。

必要書類 介護保険証の写し及び介護状況報告書、診断書、通所受給者証の写し 等